

作成年月日	平成28年11月7日
作成部局	企画県民部
課室名	情報企画課システム管理室

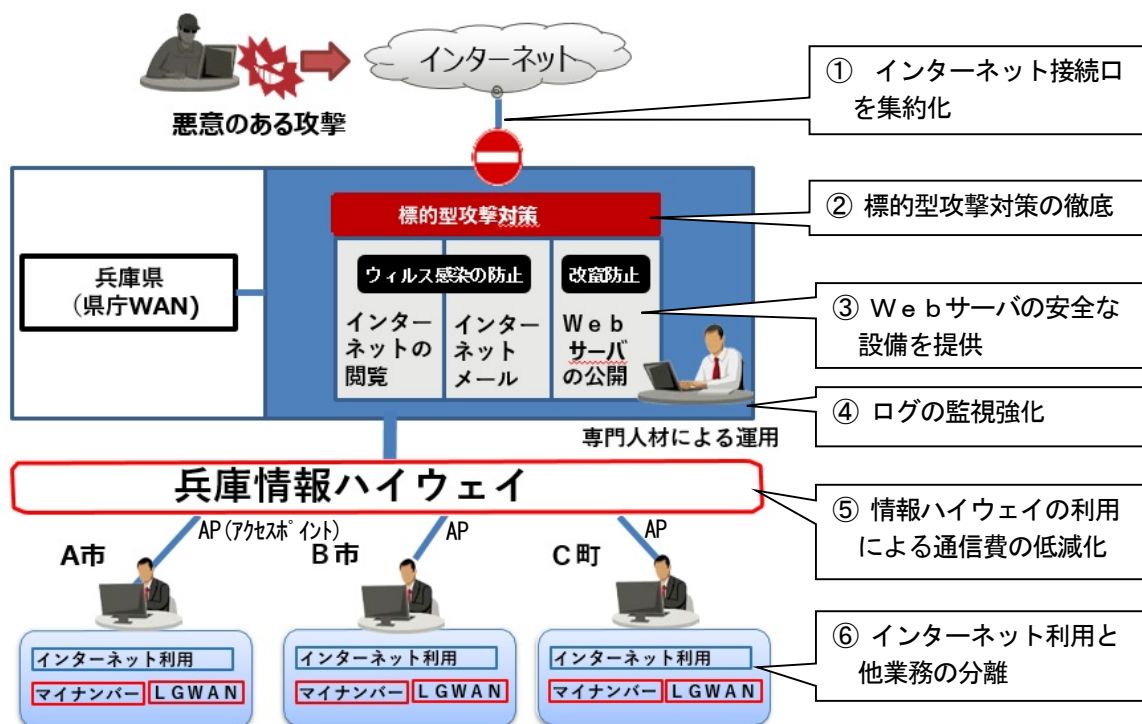
兵庫県情報セキュリティクラウドの運用開始

1 概要

- (1) 昨年度に発生した日本年金機構等における個人情報流出事件を踏まえ、平成27年12月に総務省から、都道府県と市町村が協力して、高度な情報セキュリティ対策を講じる自治体情報セキュリティクラウドを構築するよう要請があった。
- (2) これを受けて、本県では全国に先がけて兵庫県セキュリティクラウドを構築。
メールやインターネット閲覧によるウイルス感染を防止し、県及び市町の保有する個人情報等の漏えいを防ぐ。
 - ・ 県インターネットメールシステムの移行 → 平成28年10月8日
 - ・ 県インターネット閲覧方法の変更※ → 平成29年1月予定
 ※共通PCから直接インターネットにアクセスする方法から、閲覧用サーバを経由したものに変更
- (3) 本年度中に、神戸市ほか19市町が移行、平成29年6月末には全市町が移行予定。

2 内容

県及び市町のインターネット接続口を集約化し、標的型攻撃対策の徹底を図る。



本県情報セキュリティクラウドの長所

- ・ 災害時の事業継続の向上
複数のデータセンターで県域全体をバックアップしており、災害時に市町庁舎が倒壊した場合でも、被害を受けていない県庁舎や他市町からの事業継続が可能
※県庁舎は既に対応済み
- ・ 経費の低減
兵庫情報ハイウェイの活用で県域全体の回線見直しが可能になり、通信事業者と回線経費を交渉して減額（年間 県約840万円、市町計約864万円の減額予定）

3 移行スケジュール

(1) 県の移行

- ・平成28年10月8日 全国に先がけて県インターネットメールシステムを移行
- ・平成29年1月予定 インターネット閲覧方法の変更
- ・平成29年7月1日 マイナンバーの地方公共団体間での情報連携の開始

(2) 市町の移行

【H28. 10月】 4市町 加古川市、養父市、福崎町、三木市	【H29. 1～3月】 10市町 姫路市、明石市、宍粟市、たつの市、稲美町、豊岡市、三田市、加東市、播磨町、市川町	【H29. 4～6月】 21市町 洲本市、芦屋市、相生市、赤穂市、西脇市、小野市、加西市、篠山市、朝来市、淡路市、猪名川町、神河町、太子町、上郡町、佐用町、香美町、新温泉町、伊丹市、高砂市、尼崎市、丹波市
【H28. 11～12月】 6市町 西宮市、南あわじ市、多可町、神戸市、宝塚市、川西市		

4 運営等

兵庫県情報セキュリティクラウドの運営については、県と市町で構成する兵庫県電子自治体推進協議会が運営主体となる予定（平成29年4月以降）

(問い合わせ先) 企画県民部情報企画課システム管理室システム運用班

電話：078 - 362 - 3049